

中小企業支援対策の一層の強化を求める意見書

現在、中小企業を取り巻く経営環境はきわめて厳しい状況にある。

原油や原材料価格はオイルショック以来の高騰を記録し、親事業者への納入価格や公共事業体の落札価格が低迷するなど、中小企業は今や危機的な状況にあるといっても過言ではない。

こうした状況に鑑み、昨年12月に、政府は「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を2回開催し、関係省庁に対して原油高騰の影響を受ける中小企業に所要の緊急対策を指示したところである。

深刻な状況下にある中小企業に対して政府がとった一連の措置については、一定の評価をするものであるが、今回の緊急措置が、その場限りの対策に終わらないよう、今後、中小企業に対する金融支援策の強化や経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築など、中小企業の支援に対して一段と踏み込んだ対策を講じることが必要である。

よって羽村市議会は、政府に対して、わが国企業の99%を占め、日本経済を下支えする中小企業が、健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するよう、中小企業支援対策の一層の強化を図るため、次の事項を強く求めるものである。

記

1. 中小、小規模事業者の金融支援をトータルに行うための法整備を進めること
2. 各省庁所管のもとに設置してある中小企業相談窓口を一本化すること
3. 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること
4. 下請適正取引等の推進のためのガイドラインの周知徹底を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月27日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

中小企業庁長官

あて